

第2回高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会

委員等からの意見

- 今村委員 ……P1
  
- 高知県障害者（児）福祉連合会 武田廣一会長  
……………P2
  
- 高知工業高等専門学校 北山めぐみ准教授 ……P3

## 今村委員からの意見

### ○資料3 (3・4ページ)

海岸堤防の天端高の設定について、東日本大震災の発災当時は、設定についての具体的な手法が示されていなかっただけに、資料に記載している以下の項目について、具体的な事例を把握しておく必要があると考える。

#### ・堤防等の天端高の設定 (3ページ)

設計津波の水位を前提として環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して海岸管理者が適切に設定。

#### ・防護施設整備の課題 (4ページ)

被災6県において全箇所(復旧・復興)624箇所の約3割にあたる201箇所の海岸堤防について、L1津波を対象とした堤防高より堤防の高さを下げたり、海岸堤防の位置を変更したりする等の見直しを行っている。

(出典：海岸保全に関する取組の現状 国交省 R1. 12. 9)

### ○資料4全般について

東日本大震災の場合は、復旧期間から復興(創生)期間として5年～10年の計画を被災直後の2011年内に作成していった。その後、人口移動も含めて様々な環境要因の変化により計画の見直しの必要も指摘されたが、実施できた自治体は、数カ所に留まっている。今後も、当初の計画から実施の中で状況や環境の変化は予想されるため、全体の間見直しを予定として設置されることを勧めたい。

### ○資料4 (主に13・14ページ) について

事前復興まちづくりのパターンを類型化し、5つの基本理念を謳い、復旧から復興に至るまでのタイムラインを作成する取組、さらに面的な視点に時間的な概念を加え、早期からなりわいをつなぎ、住まいとコミュニティをつなぐ取組など意欲的である。ただし、5つの基本理念の中で歴史・文化の記載内容が少なく、震災前の有形・無形の文化財の保護も含めて多面的な取組が提案されるべきである。

## 高知県障害者（児）福祉連合会 武田廣一会長からの意見

### ○重なる生活困難と情報が伝わる重要さ

災害時要配慮者は普段の生活でも高齢や障がいによる困難さを持っているが、災害発生により生活は二重三重に困難となり、生活再建への支援が一層必要である。生活上での具体的な支援とともに、高齢化や障がいのために情報を得たり、理解することに困難がある人に、生活再建のための情報が伝わるように、理解できるように伝えることが重要である。情報を得ることによって現状を理解し、先が見え、精神的な安定にも繋がる。

### ○計画策定に当事者の声を

市町村が事前復興計画を作成する際は、対象地の障がいのある人など要配慮者やその家族にヒアリングを行い、地域の要配慮者の状況に応じた計画を作成してください。障がいの程度は軽くても、住んでいる場所の危険性や家族構成などにより生活障害が重複していることもある。声を挙げにくい人たちが多くので、声を聞いてください。

実際の声聞きにくい場合は、障害福祉団体など当事者や家族の団体から、それぞれの障がい特性に応じた生活再建のためのニーズを把握してください。

### ○個別支援計画の作成

個別避難計画が作成されている場合は、生活再建についての課題を追加してください。生活障害の特性や度合いは一人一人違うので、個別支援計画が作られていれば生活再建の支援をスムーズに進めることができる。生活再建も含んだ個別支援計画を作成してください。

### ○在宅の高齢や障がいのある人が利用している介護や障がい福祉の事業所への支援

その支援が必要な理由は、

- ①その人に応じた生活再建支援についての情報を得ることができるとともに、事業所と一緒に支援することができ、その地域での生活を繋いで行ける。
- ②高齢や障がいのある人が日中に事業所を利用することで、その人たちの生活の枠組みが維持されると共に、家族は日中に生活再建のために行動することができ、生活再建が前に進む。
- ③介護や障がい福祉の事業所は利用されることによって事業経営の安定にもつながり、利用者や家族と共に長期的な取り組みができる。

## 高知工業高等専門学校 北山めぐみ准教授からの意見

### ○指針について

- ・5つの基本理念の関係性

<①生活を再建する②命を守る> →事前に検討しておくことは有効ではあるが、被害状況によっても選択が異なるため、発災後に検討・決断することとなる。

<③歴史・文化を継承する④地域の課題等の解決につなげる⑤なりわいを再生する> →①・②の考え方の基盤となる要素であるが、発災後には考える余裕がない可能性が高いため、事前により具体的に検討しておくことが重要。

↓

③～⑤の質をいかに事前に高めておけるかが、①・②を含めた復興事業の質を高め、かつスピーディーに進めることができる

・東日本大震災時の事後復興の流れは理解できたが、高知県における事前・事後の復興計画のフローがなく、どのように進み、どの段階で地域の話し合いが行われるかなどが不明瞭。タイムフローの中には、事業のみならず計画時間が示されていると、実際の復興の手順がイメージしやすいと思われる。

・東日本では現地回復がかなり多い結果となっているが、そのケースとタイムフローはなくてよいか？

### ○市町村の計画策定に向けて

・市町村が事前復興まちづくり計画を作成する際には、歩いて行ける距離に買い物をする場所や子どもが学校に通える距離など、日常的な生活の視点を考慮することが重要であり、高齢者や子育て世代に優しい計画とすべきである。それが結果的に、その場所で住み続けることにつながると考える。こうした日常の視点は、大枠が出来上がったあとでは限られた条件における検討しか行うことができないことから、優先的に検討すべき事項である。

・計画づくりは地域住民と進めることがベストだが、庁内で「たたき台」レベルの作成に留める場合でも、専門家や地域の代表の意見を聞き、地域固有の特性や地域にとって大事にしていることが何か、と言った視点を加味しておくべきである。住民の意向を聞いていく方針のようなものを示すべきである。たとえば、地域ごとに策定されつつある地区防災計画づくりが推進されるよう、ファシリテーター派遣、地域調査等を行う費用・ノウハウの支援を行うことで、地域ごとの事前復興計画の具体性を持たせていくべきである。

・市町村で考えるべき事前復興計画の内容に対して、さまざまな手法や事例を提示しておくべきでは

ないか（資料編のようなもの）。例）・発災後の生活拠点の事前準備・地域資料の保全・多様な世代の生活スタイルの検討・歴史的建造物の保存・復元手法など

### ○歴史・文化に関して

・歴史・文化の継承は風土に根ざした個性ある暮らしや景観形成の基層となるものである。長い年月をかけて醸成されてきたものであり、地域で暮らすアイデンティティの形成にも大きく寄与している。大規模な改変が起こる場合には、事前に個別の地域の歴史・文化について把握され、配慮と検討がなされて計画に盛り込まれるべきものである。

・県内に残る歴史や文化には、立地や周辺環境に応じて類似・共通したものが見られる。例えば、絵金の芝居絵屏風は須崎から安芸まで分布して見られ、お祭りの際には、神社に飾るという風習は共通している。花台や神輿を用いた祭りの方法もある程度共通した風習である。

こうした観点から、歴史や文化についても、地域個別の検討に任せるのではなく、県が主導となり、市町村と連携しながら、災害後の継承の方法を検討すべきである。

特に有形の文化財を所有している地域では、神社ごとに保管しているが、津波に対する不安の声もある。祭事の際の利便性と、有事に対する備えを両立することは容易ではないが、高知県の豊かな沿岸部の継承に向けて方策を取るべきである。

地域にとって大切にしたいこと、ものは何かを事前に検討しておき、避難が必要なものは避難させるなどの措置が講じられるような手法も検討されたい。

### ○集落構造とコミュニティ

・地域のお祭りの母体は神社であり、元来、地域コミュニティと密接な関わりがあり、現在の地域コミュニティの維持において、神社祭礼は一定の役割を果たしている。また、神社が高台にあることも一つである。事前復興においては、こうした地域の紐帯である神社・氏子地域、といった都市構造・集落構造を加味した計画が求められる。

### ○観光の視点

・沿岸部の風景や生業と暮らしの密接な関係は、高知県の観光において多大な役割を果たしている。災害後の沿岸部の復興計画は、県内の観光産業に大きな影響を与えるものである。商業施設のみで形成された沿岸部の風景は、一度は訪れてもリピートすることがない。そこに人や暮らしとの関わりがあり、関係人口・交流人口として紐づけられていくことを鑑みると、沿岸部に商工業・高台に住居という画一的な機能分離は危うい。

歴史・文化・景観・観光といった地域の個別性があるものは地域に任せるという体制では、災害後の混乱の中において見過ごされやすく、こうしたものこそ、地域を横断して事前検討がなされるべきものであり、防災担当に留めることなく、県の各担当部署を横断した検討が望まれる。